



いのち 生命と神話が息づく新しい日本のふるさとづくり

ぺんたんぱんたん



1月12日 大東幼稚園の餅つき体験

2007

2

No.27

市

Public Relations

報

あんなん

「平和を」の都市宣言のまち 雲南市

- 2-4 自立のための強い足腰づくりに向けて シリーズ①
- 5 丸の内通信 第2号、こんにちは保健師です③
- 6-7 雲南ニューズ ほか
- 8-9 雲南市総合計画を策定しました シリーズ②
- 10-11 まずは、かかりつけ医に相談を!! ほか
- 12-13 ふるさとウォッチング
- 14-19 雲南市からのお知らせ



自立のための強い足腰づくりに向けて

雲南市の財政状況と行財政改革の取り組み

シリーズ②



平成19年度予算編成の取り組み

を明らかにし、その施策の実現のために各事業は、施策の意図や成果向上に直結する度合い、あるいは貢献の度合いの高いものから優先順位をつけ、財源の許す範囲で事業選択をしていく方式です。

12月21日の予算要求締め切り時点でも、やはり**6億円程度の収支不足**（基金の取り崩し予定額をオーバーした部分の金額）がありました。

現在、各部局の予算要求内容の聞き取りが終わり、財担当部局による査定及び各部局との再協議を行っており、この6億円の収支不足の圧縮に最大限の努力をしています。

この「**施策別枠配分方式**」は、さらに、来年度から3年程度をかけて仕組みを確立し、限られた財源を最大限に活かす中で、施策目的の達成を図るとともに、その内容について説明責任が果たせるよう取り組んでいきます。

しかし、昨年11月末の予算要求開始時点では、予算全体が、あらかじめ設定した概算予算枠の範囲内には収まらず、基金の取り崩し予定額を考慮しても、7億円余りの収支不足が発生する状況でした。収支不足が予定した範囲内（基金の取り崩し予定額でカバーできる範囲内）には収まっていない状況でしたが、予算

施策別枠配分による予算編成とは

この施策別枠配分方式は、それぞれの施策の対象（何を）や意図（どのようにしたいか）

先月号でお伝えしたように、雲南市は、税金などの財源不足を補うため国から交付される地方交付税の削減や公債費（借入金返済金）の増大などにより、非常に厳しい財政状況にあります。

こうした状況の中で、現在平成19年度予算の編成作業を行っています。雲南市では、合併以来、収支不足が続いており、平成19年度予算でも基金からの取り崩しを行わなければ収支が釣り合わない状況です。

平成18年度予算編成では、予算の一部について、担当部局別に予算枠を設け、その中で現場の状況を最もよく知る各部局が最も効率的な予算配分を考え、編成を行う方式を導入しましたが、ひとつの施

将来的に持続する行財政運営基盤構築に向けて

現在、合併の特例で割増しの交付を受けている地方交付税は、平成27年度から徐々に減額され、平成32年度からは割増しは完全になくなり、本来の雲南市一本の算定となります。

平成27年度からは毎年約5億円ずつの大幅な減額が見込まれ、総額では25億円程度（普通交付税の約20%に相当する額）の減額が見込まれます。現時点で税収の伸びがそれほど見込めない中では、ますます厳しい財政状況になっていくのは確実です。

したがって、**将来的な財政状況を見据え**、持続可能な行政運営を考える中で平成19年度予算も編成していく必要があります。

もちろん、行政組織の人員費や事務費などの内部管理経費の削減はできる限り進めており、今後通常に見直しの必要はありませんが、**行政の内部努力だけでは、将来的に持続できる行財政基盤を構築することはできません。**

生活基盤整備をどう進めるのか、公共施設の維持管理をどうするのか、各種の補助金のあり方をどうするのかなどを真剣に考えていく必要があります。

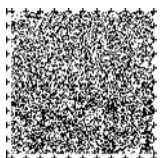
一般財源が増えない状況の中では、収支不足を減らすための歳出削減は避けられません。「**財源は減らしながら、それぞれの施策目的の達成をめざす**」という厳しい予算編成です。この点について市民の皆様のご理解をお願いします。

平成19年度予算編成方針

予算編成の基本的な考え方

国、県、雲南市の厳しい財政状況を踏まえ、危機的な現状を全庁的に認識する中で、これまで取り組んできた事務事業の棚卸（体系化し、整理する）、施策会議による施策・事業優先度評価、施策別予算編成、実施計画策定論議を盛込み、健全財政の確立と情報開示を基本として、「生命と神話が息づく新しい日本のふるさとづくり」の具体化をめざし編成します。

- 「生命と神話が息づく新しい日本のふるさとづくり」の実現に向け、行政が将来にわたって安定的に継続できるよう、健全な財政運営を基本とします。
- 雲南市行財政改革大綱及びその実行計画である集中改革プランの着実な実行を図ります。
- 投資的経費については、次の3点を基本とし 実施計画及び財政計画との整合を図るとともに、財源としての地方債発行については、将来の財政負担軽減を図るため抑制します。
 - 原則として新規事業は実施しない。
 - 継続事業については、繰延（期間延長）、内容見直し等により単年度当り事業費及び総事業費の圧縮を図る。合わせて、休止・凍結等の見直しを検討する。
 - 施設補修（改修）については、施設の状況や施設のあり方の検討状況を踏まえ事業実施及び予算化の時期について検討する。
- 一般会計予算の規模は275億円程度とし、地方債発行額は38億円以下とします。また、歳入歳出の収支不足を補う基金繰入額は15億円以下とします。
- 平成19年度重点施策は次のとおりとします。
 - 安心生活の創造……安心して子育てのできる支えあいのあるまちづくり（子育て支援の充実）
 - 人が輝く教育文化……学校教育の充実（掛合統合小学校建設）
 - ふるさと産業の創出……工業の振興（工業団地造成、進入道路整備）
 - 計画の推進……企画調整機能の充実（行政評価システム導入）
 - 行財政改革……繰上償還の実施、集中改革プランに基づく具体的改革方針の検討・実施、公共施設統合



大まかな予算の枠組み (概算枠) 設定の概要

一般財源がなければ
事業はできない

予算をつくるときは、まず、一般財源がどうなるのかを考えます。一般財源とは、使い道が限定されず、自治体の裁量で自由に使えるお金のことで、市税や国から交付される地方交付税が主なものです。なぜ、一般財源を真っ先に

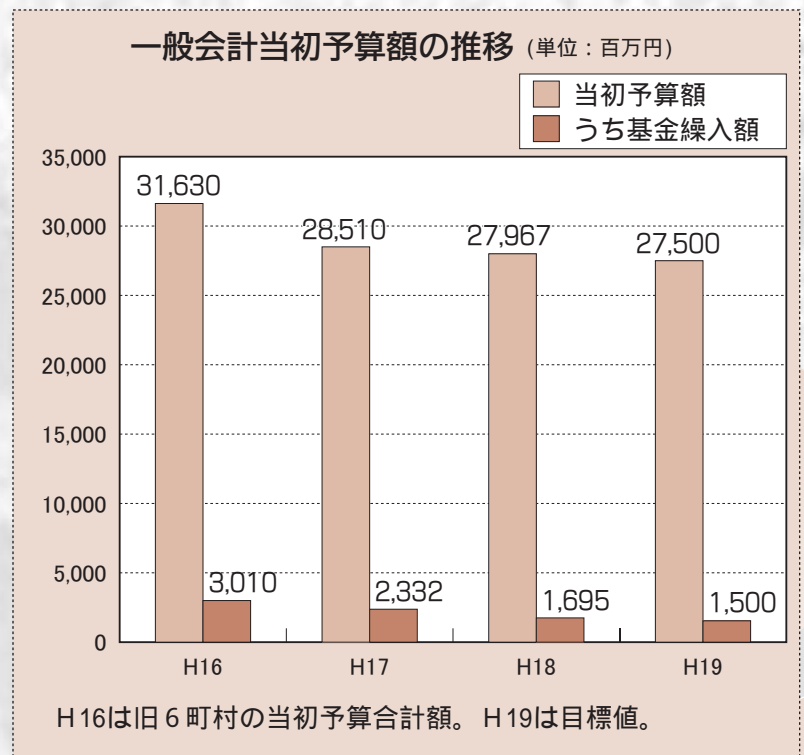
考えるかというと、ほとんどすべての事業は一般財源を使わないと事業ができないからです。まれに、一般財源を使わなくても国や県のお金だけで事業ができるものもありますが、大部分は、一般財源がなければ事業はできません。事業の財源は、それぞれの事業によって違いますが、国や県の財源に市の一般財源を足して行うもの、国や県の財源はなく、すべて市の一般財源で行うもの、また、投資的事業の場合は、借入金に市の一般財源を足して行うものなどがあります。一般財源がなければ、いくら国や県の財源があったり、借入金を起こ

すことができたりしても事業はできません。また、借入金の返済金の財源は大部分が一般財源です。雲南市では、借入金の返済金が増大しており、事業に回す一般財源を相対的に減らさざるを得ない状況です。

概算枠の設定

予算の概算枠設定に当たっては、まず、歳入での一般財源の見込みを立てますが、雲南市では、この時点で、これまでの歳出の状況から、一般財源が足りないことが明らかです。

その一般財源の足りない部分は、基金の取り崩しで補うこととなりますが、なるべく基金からの取り崩しが少なくなるようにしなければ、すぐ



文部科学省 生涯学習政策局生涯学習推進課 板持 裕子

学社連携・融合による 教育活動の推進

丸の内通信 第2号

文部科学省で派遣研修している職員から届いた近況報告などをお伝えします。

こんにちは。ご無沙汰しております、板持です。またお会いできました。前回は「わたしの想い(10月号参照)」なるものを書かせていただきましたが、今回は文部科学省(以下「文科省」)での1日について書きたいと思います。

文科省の勤務時間は午前9時半から午後6時半まで。地方と1時間のずれがあるのは、朝の通勤ラッシュを緩和するためとも言われています。

一日の始まりは、新聞チェックです。9時半までに主要な新聞(読売、日経、産経、朝日、東京等)の夕刊、朝刊から最新の国会情報、教育関連記事をチェックし、該当記事を切り抜き、スクラップにしたものを記録に残します。これは幹部の方々にも渡され目を通されます。それが済めば、各自電子メールのチェックを行います。今ではどの職場でも主流となっていますが、ここでも同様に仕事は全て電子メールをもって処理されています。

メールをチェックし、緊急度の高い仕事から処理していきます。

仕事の切りが時間単位(例: 本日正午まで、本日17時まで、本日中午など)のものが1日にくつも流れてきます。必死でそれをこなし、ふと気がつく自分の顔が般若のような顔つきになっているらしく、通りかかった同僚に「顔が怖いぞ」と言われハツと我に返る、といったこともしばしば...

このような「時間と勝負の仕事」と平行して、電話対応も重要な業務のひとつです。連日、各都道府県担当者から問い合わせの電話がひっきりなしにかかってくる。文科省としては、この電話のやり取りから現場の一端を知るわけですから、各都道府県からの電話が非常に大切な情報源であり、同時に各都道府県が、自県をアピールする絶好の手段であることがわかりました。

ですから、私も電話をとった際には、なるべくたくさん他県の話聞き、今後の雲南市の施策の参考となるものがないか、探りながら話すようにしています。こんな感じであつという間に18時半、そして気がつくと22時、23時になっているわけです。

何はともあれ、皆様の温かいご声援、励ましにより、1年間の研修も無事終わろうとしています。本当に早いものです。しかし、まだ残り3ヶ月。父に、「最後が肝心」と手綱を締め直されました。初心に戻り、気合いを入れて最後の最後まで頑張りたいと思います。

に基金がなくなってしまいました。したがって、歳出において使える一般財源に枠を設け、基金の取り崩し額を中期財政計画に沿った金額に抑えるよう取り組んでいます。

に使える一般財源の見込額、「施策を行うために必要な一般財源見込額」及び「財源不足見込額」は次のとおりです。

- 施策に使える一般財源の見込額
 - (A) 一般財源見込額 185.0億円
 - (B) 減債基金などからの取り崩し予定額 11.6億円
 - (C) 人件費に使う一般財源の見込額 44.7億円
 - (D) 借入金返済に使う一般財源見込額 57.9億円
 - (E) 施策に使える一般財源の見込額 = (A)+(B)-(C)-(D) = 93.4億円
- ※(E)は、基金からの取り崩しを抑えたことと、借入金返済に使う一般財源が増えているため、平成18年度当初に比べ、10.2%の減額となっています。
- 施策を行うために必要な一般財源見込額 100.7億円(F)
- 財源不足見込額 (E)-(F) = ▲ 7.3億円
- ※編成方針の予算額目標値と前記の「施策を行うために必要な一般財源見込額」には開きがありますが、これは、編成方針の目標値は事業費全体の総合計である一方、前記の見込額は、事業費の一部である一般財源の総合計を言っているためです。収支不足は、前述のとおり一般財源が足りないため発生するので、一般財源をベースに考えています。

次号では引き続き、集中改革プランについての具体的な実施予定の事例等を紹介いたします。

こんにちは、**保健師**です。**23**

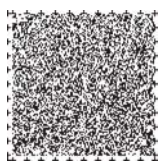
予防接種は
お済みでしょうか?

定期の予防接種	接種年齢
BCG	3ヶ月以上6ヵ月未満
ポリオ	3ヶ月以上7歳6ヵ月未満
ジフテリア破傷風百日せき1期	3ヶ月以上7歳6ヵ月未満
麻疹風しん1期	1歳以上2歳未満 (平成17年4月2日以降に生まれたお子さんが対象となります)
麻疹風しん2期	小学校就学前年度の1年間 (平成12年4月2日から13年4月1日までに生まれたお子さんが対象となります)
ジフテリア破傷風2期	小学6年生(13歳未満)

日本脳炎については、平成17年6月より接種勧奨を中止していますが、海外渡航等の理由により接種が必要なお子さんについては、健康推進課までご相談ください。

新年度を迎える前に必ず 母子健康手帳を確認しましょう!!

SPコードとは音声読み上げ用の2次元コードです。このコードを専用装置で読み取ることによって、記録されている情報を音声に変換することができます。





100億円規模の設備投資 100人規模の増員予定

島根三洋電機

木次町山方にある三洋電機グループの島根三洋電機株式会社（三木善弘代表取締役会長、成田建一代表取締役社長）が、現在の敷地内へ太陽電池の製造工場を新設することになりました。

島根三洋電機は昭和51年8月に島根三洋工業として設立され、OA機器などを生産し、平成14年からは太陽電池の生産を開始しています。

太陽電池は、太陽光エネルギーを電気エネルギーに変換する半導体の一種で、温暖化ガス排出量の削減に効果もあることから需要も高まっており、同社製の太陽電池は、エネルギーの変換効率も高く年間発電量が多いのが特徴です。

新工場は、この太陽電池のセルを生産する専用工場（6,500㎡）で、今年10月に着工、平成20年9月からの稼働をめぐっており、100億円の投資により、太陽電池の生産能力は現在の約3倍に拡大される予定です。

また、今回の工場新設では約100人規模の増員計画も検討されており、新たな雇用創出が期待されることから、市においても、市産業振興条例に基づく支援等を行う予定としています。

三洋電機（本社 大阪府守口市）では、世界トップレベルの事業体をめざしており、平成21年以降も太陽電池事業の拡大を図り、島根三洋電機においても生産施設の増強が計画されています。



三洋電機製HIT太陽電池

雲南ニュース

連携強化で地域の安全を守る

雲南地域防犯ボランティア連絡会

犯活動の状況や事例紹介がありました。

引き続き、グループに分かれた意見交換会では、「青パトの登録や申請はどのような手順で進めるのか」、「子どもたちに顔を覚えられるようになることがまず大切」、「見守り活動は、できる時にできる人がやるという姿勢でなければ長続きしない」などの活発な意見が出され、地域内での防犯活動のさらなる連携を図りました。



雲南地域子ども安全センターからは、子どもを犯罪から守るための情報等のメール配信システムの説明もありました。

12月15日、雲南地域内の安全・安心活動をしているボランティア団体らによる連絡会がサンワーク

木次で開催されました。

会には、雲南地域（雲南市、奥出雲町、飯南町）の36団体のほか、雲南警察署や島根県などの関係機関の代表も出席し、はじめに、島根県警察本部の丸本到氏から防

もったいない宝物を活用し地域活性化

まちづくり講座に学ぶ

平成17年7月に初回講座を開催し、12月14日には、6回目となる講座をかもてらす会場で開催しました。

この日は、江津市桜江町のNPO法人「結まるプラス」のかわべまゆみさんを招き「地域を元気にするコミュニティ・ビジネス起こし〜もったいない宝物を活用して活かす方法〜」と題した講演をいただきました。

かわべさんは、「地域の魅力をいかに情報発信するかが重要です。田舎暮らしツアーをどんどん企画

して欲しい」など自らの活動事例を交えながら紹介され、聴講したまちづくりグループや地域自主組織の代表らは、それぞれの活動に活かそうと熱心に聞き入っていました。

1月15日には吉田健康福祉センターを会場に、「集落営農によるまちづくり」と題したまちづくり講座も開かれました。

これまでのまちづくり講座の講演記録を市ホームページ「まちづくり支援」の中で公開しています。ぜひご覧ください。

効率的で安定的な農業経営をめざして

雲南市特定農用地利用規程認定書交付式

市役所会議室で11日、農業経営基盤強化促進法に基づく雲南市特定農用地利用規程認定書が、申請5組合へ交付されました。

この認定書は、農地の利用集積・保全管理や担い手の確保などの農業経営を集落一体となつて取り組む計画を策定し、申請した団体に対して、雲南市が交付するものです。



特定農業団体としての資格を持つこととなり、平成19年度から始まる新しい米政策への加入や、交付金の対象者となることが可能となります。

式では、各団体の代表者へそれぞれ認定書が手渡された後、速水市長が「後継者不足など農業環境は厳しいものがありますが、地域一体となり、効率的で安定的な農業経営をすすめていくて欲しい」と激励しました。

今回認定されたのは、次の団体です。

- 曾木農用地利用改善組合（吉田町 12月1日認定）
- 木ノ下農用地利用改善組合（吉田町 12月1日認定）
- 小川農用地利用改善組合（木次町 12月1日認定）
- 南加茂農用地利用改善組合（加茂町 12月25日認定）
- 槻之屋農用地利用改善組合（木次町 12月25日認定）

雲南市長のコラム

昨年お話しした「正食」の記事（12月号コラム参照）の小食についてです。このところ体重が変わりません。ちょうどいいかなと思っていますが、小食に努めています。慣れてくればどういうこともありませんが、それに至るまでがなかなか大変。朝、昼は大体思うとおりに実行できていますが、夜はとかく外での食事が多いため、偏らないように食べ過ぎないように努めています。

食卓には腹八分程度の量を並べ残さず食べる、腹加減もちょうど良い、健康維持にも良い、資源の無駄づかいにならない、となると食料自給率が低い日本にとっても好都合であるし、環境問題にも大きく貢献するということに繋がります。

その食料自給率は約40%。先進国の中で最低の状況です。ほとんどの資源を輸入している我が国では、同様にほとんどの食料も輸入しています。世界全体の人口が増えいく中で、何時、食料危機が訪れるか分かりません。その際の国家間の食料争奪戦の凄まじさは容易に想像できます。健康の維持増進に努め、資源の浪費を慎み、食料の自給率を高めなければなりません。小食をその第一歩にしましょう。

雲南市長 速水雄一



昨年12月に開催されたアジア大会女子5,000mにおいて銀メダルを獲得した杉原加代さん（三刀屋町出身・パナソニック女子陸上競技部所属）とともに（1月16日）

雲南市では、地域活性化のためのまちづくり活動について学び、交流を深める「まちづくり講座」を開催しています。



V) 賑わいあふれる雲南市<<産業・雇用>>

多様な地域資源を活かし、市民が賑わいを感じることができる「人・モノ・金」の流れを生む産業をめざします。

将来目標	基本施策		
	成果指標	現状値	めざそう値
i) 暮らしたくなる、働きたくなる	A) 工業の振興		
	製造品出荷額	713億円	750億円
	B) 新産業の創出		
ii) 「らしさ」を活かすモノづくり	A) 農林業の振興		
	農業産出額（農業、畜産）	59.8億円	63億円
	B) 商業の振興		
iii) 世代、地域、時代（とき）をこえた交流	A) 観光の振興		
	観光入込客数	67.3万人	85万人
	B) 商業の振興		
	日常生活で買い物に不便を感じていない市民の割合（感じない、あまり感じないと回答した人の割合）	47.5%	48%

こんな事業があります：企業立地促進対策事業、産業振興センター運営事業、農食連携ゆき産業育成事業、日本一さくらのまちづくり事業、小規模企業育成資金対策事業

推進計画

基本構想、基本計画及び地域計画の実現に向けて、地域経営の視点に立ったまちづくりの推進や、新たな時代に対応できる行政組織の改革の方向性を示した計画です。

将来目標	基本施策		
	成果指標	現状値	めざそう値
地域経営によるまちづくりの推進	総合計画に基づく行政の推進		
	政策評価システムの構築と運用	構築	19年度より運用
	市の広報誌を読んでいる市民の割合	83.7%	85%
	市のホームページを見る市民の割合	33.0%	50%
	行財政改革の推進		
	行財政改革大綱に基づく実施計画の推進	実施	19年度より推進
地域経営によるまちづくりの推進	経常収支比率の改善	93.5%	93.1%
	職員の定員数	614人	584人
	市の職員の応対・接遇に満足している市民の割合	65.2%	75%

こんな事業があります：(仮称)まちづくり基本条例制定事業 議会広報事業、政務調査交付金、第三セクター等経営評価事業、職員研修事業

次号では、地域計画について紹介します。

計画書は、政策企画部政策推進課または、各総合センター自治振興課で、ご希望の方に配布しています。

基本計画

基本計画は、生命と神話が息づく新しい日本のふるさとづくりを基本理念に基本構想で示した5つの将来像を実現するために、前期4年間に実施する施策・事業を体系的に示した計画です。



今回は、前回に引き続き基本計画を紹介いたします。また、推進計画についてその概要を紹介いたします。

用語説明
 ※1 成果指標 将来像の実現に向けて市民、民間、市、国県が協働・連携して自ら取り組むことにより実現をめざす指標です(めざそう値の達成に向けて、誰もが雲南市をよくしていくことと活動を繰り広げたり、施策・事業を展開していく行動の役割も果たします)
 ※2 現状値 昨年4月に実施した市民アンケートや統計データ等による数値です。
 ※3 めざそう値 平成22年度での達成をめざす数値です。

IV) ふるさとを愛し豊かな心を育む教育と文化のまちづくり<<教育・文化>>

生涯を通じて学ぶ姿勢を持ち、新しい時代や社会の変化の中で創造性を発揮して、心豊かでたくましく生きていくことができる人材の育成を図ります。

将来目標	基本施策		
	※1 成果指標	※2 現状値	※3 めざそう値
i) 愛といのちを育む教育環境の充実	A) 学校教育の充実		
	学校が楽しいと感じる子どもの割合	90.1%	95%
	学校教育に満足している市民の割合	63.9%	66%
	B) 幼児教育の充実		
	幼児教育に満足している市民の割合	67.5%	70%
	C) 国際化への対応		
	国際交流施策について満足している市民の割合	63.2%	66%
ii) 共に歩む生涯学習社会づくり	A) 生涯学習の推進		
	生涯学習環境について満足している市民の割合	57.8%	60%
	過去1年間に学校教育以外の生涯学習の講座やサークルなどに参加した市民の割合	25.4%	40%
	B) 人権の尊重		
	自分自身が差別や人権侵害を受けたことがあると感じる市民の割合	34.4%	25%
	他人の人権を侵害したことがあると思う市民の割合	65.0%	50%
iii) 人生を豊かにする文化・スポーツの振興	A) 文化・スポーツの振興		
	雲南市のスポーツ環境が整っていると感じる市民の割合	46.7%	50%
	文化・芸術・伝統芸能などにふれる機会があると思う市民の割合	53.3%	60%

こんな事業があります：子どもの心安らぐ居場所づくり支援事業、ふるさと教育支援事業、国際交流員招致事業、永井隆顕彰事業、スポーツ少年団活動補助金、埋蔵文化財発掘調査事業



生命と神話が息づく新しい日本のふるさとづくり
雲南市総合計画を策定しました

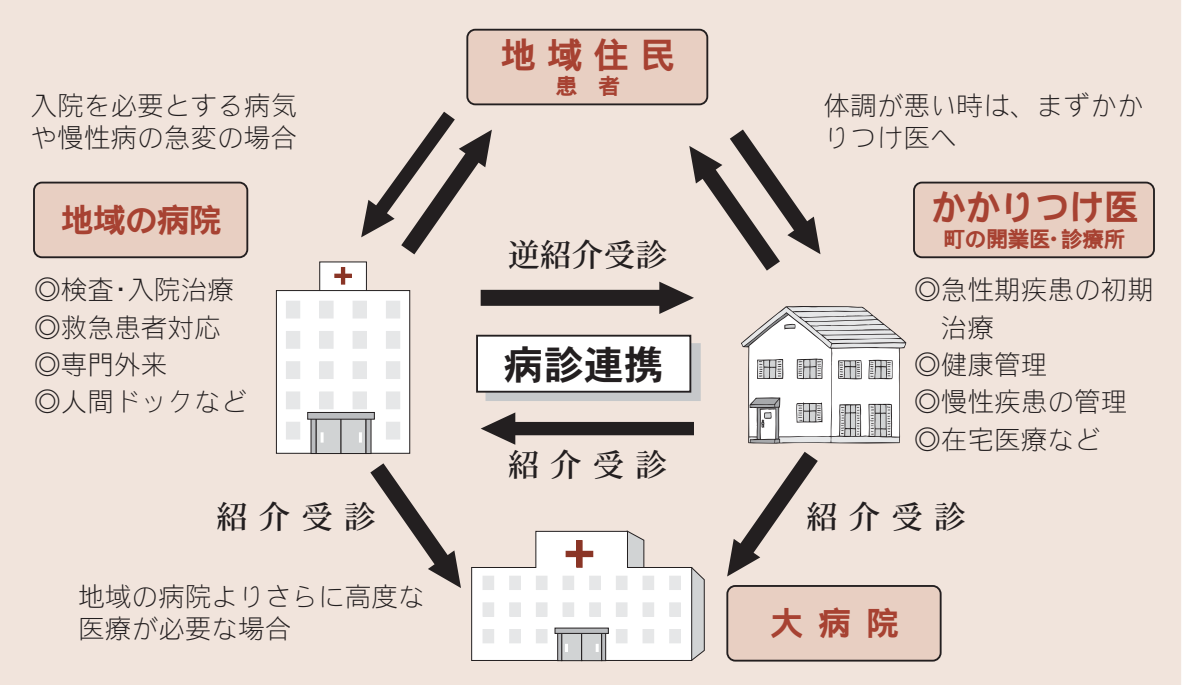
シリーズ③



まずは、「かかりつけ医」に相談を!!
 ……緊急の時など、適切ですばやい対応がしてもらえます…

今日、医療をとりまく状況は、患者さんのニーズの多様化や高齢化、医師不足など多くの課題を抱えています。
 一般的に「病院」の外来は、軽い風邪の人から命に関わる病状の人まで、様々な患者さんで混雑しています。そのため、重い病状の人が早く診察してもらいたくても、長時間待たされたり、一人ひとりにかかる診療時間も短くなったりすることもあります。この状況は、「病院」の機能が果たせなくなるばかりか医師への負担が過重になり、医師が定着せず、医師不足がより深刻化することになります。
 そこで、雲南圏域1市2町では、雲南医師会や病院と協議しながら、初期の救急医療体制や、「病院」と「かかりつけ医」（開業医）の機能連携を深め、患者さんに、安心してよりよい医療を受けていただく体制づくりを進めています。

『病院』と『かかりつけ医』の役割



「かかりつけ医」とは、日常的な診療や健康管理をしてくれる身近なお医者さんのことを言います。「かかりつけ医」を持つと、病気の治療だけでなく、日頃の健康相談や指導も受けやすくなり、自分や家族の健康管理がしっかりとできるようになります。入院や精密検査などが必要な時はいつでも「病院」への紹介が受けられるので安心です。また、「かかりつけ医」は在宅医療を担っているため、往診などにもスムーズに移行できます。自分や家族がより適切な医療を受けるためにも「かかりつけ医」を持つことをお勧めします。

救急車を正しく利用しましょう

高齢化や救急医療に対するニーズの高まりにより救急車の出動は年々増加の一途をたどっています。
 平成18年中に雲南消防署から救急車が出動したのは、延べ1,992件で1,975人の方が搬送されています。
 救急車は本来、緊急に病院での治療を行う必要がある病気の人が搬送するためのものです。昨年は、救急車が必要でないとと思われる軽症の傷病者が、全体の約3割を占めています。中には救急車が急いで現場へ到着すると歩いて乗り込んでくる人や、治療が終わると歩いて帰る程度の人も見受けられます。
 一刻も早く救急車により病院へ搬送する必要がある救急事故



また、「かかりつけ医」は、初期（軽症）救急医療機関として救急診療をしてもらえます。ただし、当番医制ではありませんので、夜間、休日の救急対応が充分出来ない場合があります。その時は、直接「病院」の救急医療を受けることになりませんが、何かあれば、まずは「かかりつけ医」に相談をしましょう。
 このような「病院」と「かかりつけ医」の連携によって、患者さんに、より便利で症状に合った適切な医療が受けられ、救急時にもスムーズな対応ができ、安心した医療が受けられます。

3月で満1歳(平成18年3月生まれ)になるお子さんを募集!

写真にコメント(40字程度)を添え、郵送またはメールで**2月6日(火)**までに情報政策課へお送りください。
 【問】情報政策課 ☎0854-40-1015 E-Mail: jyouhouseisaku@city.unnan.shimane.jp
 ※市ホームページの中でも市報うんなんに掲載します。

内田祐司さん・佳菜さんのお子さん

あきとし 旭俊くん(加茂町立原) 平成18年2月7日生まれ
 笑顔の素敵なあきちゃん。健康で元気いっぱい大きくなってね!

佐藤恵二さん・美由紀さんのお子さん

だいき 大起くん(加茂町南大西) 平成18年2月21日生まれ
 だいちゃん1歳おめでとう~早くおっきくなってヒット君と遊べるようになるといいね。

田中 周さん・雅子さんのお子さん

ゆうな 結菜ちゃん(木次町寺領) 平成18年2月2日生まれ
 1歳のお誕生日おめでとう♡これからもいっぱい笑顔を見せてね!

高橋伊尚さん・珠恵さんのお子さん

ひなたちゃん(三刀屋町三刀屋) 平成18年2月21日生まれ
 笑顔のステキなひなた。毎日元気に遊んでいます。これからもすくすくと育ってね☆

2月で満1歳おめでとう

わが家のHOP!

高原 睦さん・広美さんのお子さん

ゆうと 悠人くん(三刀屋町三刀屋) 平成18年2月6日生まれ
 いつも素敵な笑顔の悠人くん。元気にたくましくおらかな子に育ってね☆

久家 稔さん・ゆかりさんのお子さん

はるか 春風ちゃん(加茂町宇治) 平成18年2月27日生まれ
 いつもマイペースな春風☆これからもマイペースで明るい笑顔をたくさん見せてね♡

土江武さん・加尾理さんのお子さん

いぶき 唯歩希くん(木次町東日登) 平成18年2月10日生まれ
 みかんに目がない唯歩希くん!いつも笑って家族みんなを明るくしてくれてありがとう(´▽`)誕生日おめでとう☆

陶山徹さん・恵美子さんのお子さん

さき 紗希ちゃん(木次町寺領) 平成18年2月27日生まれ
 "ええによぼーず"が得意な紗希♡いつも笑顔がありがとう。元気に育ってね!

盲導犬の仕事 ご存知ですか



市内で唯一の盲導犬「ネネ」。主人が安全に目的地にたどり着けるよう厳しい訓練を重ねてきました。

吉 田町吉田地区にお住まいの大島義廣さんのお宅に、盲導犬「ネネ」が新しい家族の一員として仲間入りしました。平成8年に失明された大島さんは、平成10年に盲導犬の「ケビン」を迎え、昨年8月まで、大切なパートナーとしてともに過ごされてきました。

今年で2歳になるネネは、ラドールレトリバーのメスで、現在、大島さんは、指示どおりに歩くように練習したり、都会とは違った道路事情に慣らしたりしながら訓練をされています。みなさんは、「盲導犬が左側通行であること」、「命令で動き、段差では止まること」、「厳しい適正評価により厳選され盲導犬になること」などご存知ですか？大島さんは「盲導犬の役割や仕事について理解してもらいたいことが多くあります。機会があれば、福祉学習の一環として小学校や中学校などでも積極的にお話をしていきたい」と話されました。連絡先は大島さん宅 ☎0854-74-0016まで。

県 道安来木次線沿い、雲南市役所前の土手に生えるムクノキをご存知ですか？このムクノキは、高さ10数メートル、幹の廻りが4メートル、樹齢は数百年と言われる大木で、その根元にはほこらが祀られ、地元で土手荒神と呼ばれ親しまれています。



わがまちの大木 市役所前のムクノキ（土手荒神）

もともとこの大木は、昭和50年頃に道路改良のため伐採という話もありましたが、地元住民の信仰の深さとともに、樹齢数百年とも言われる巨木の珍重性から伐採されることなく今日までその雄大な姿を残しています。30年経った現在でも、土手荒神は地域住民の変わらぬ信仰を集め、ムクノキは四季それぞれの風情を表しています。また、ムクノキのある市役所前から木次小学校前までの県道沿いの緑地帯にはサツキが植えられており、桜の開花時期を終える頃、ピンクや白の花を咲かせます。最近、このサツキが枯れていることもあり、地元の八日市地域づくりの会では、このほど潤いのある環境事業として約70本のサツキを植栽されました。市役所の位置を知らせる目印にもなっているムクノキとその大木へと導くサツキ群の姿は、後世に残すべき財産のひとつではないでしょうか。

ふるさと ウォッチング



このほど三刀屋小

学校が、一人一鉢運動や地域への花のプレゼントなど、花を通してのふれあい活動が評価され、第17回島根県花と緑のまちづくり賞優良賞を受賞されました。同校の活動は、うめっこ班（全校縦割り班）・各クラス・学年別など児童らによる活動をはじめ、地域や保護者のボランティアなど様々な組織によって取り組まれています。さらに、生活科や総合的な学習の時間では、ドライフラワー・押し花・リース作り等自分たちで育てた花をくらしに活かす活動も行っています。

7年連続の受賞おめでとうございま



一日入学や入学式では、1年生が植えたチューリップを飾ったり、卒業式会場を鉢花やプランターで飾ったり、四季を通じて学校行事の会場がみんなで育てた花でいっぱいになります。

11月26日

中四国少年レスリング選手権大会で準優勝

鳥 取県倉吉市で「第8回中四国少年レスリング選手権大会」が開催され、ユウガを加茂スポーツクラブ「レスリング部」のメンバーが好成績をおさめました。

同大会では、幼年の部20kg級で加茂レスリングチームの勝田竜太郎さんが準優勝、同階級で鳥目の青さんが3位入賞に輝きました。また、11月19日に行われた「中四国中学生レスリング選手権大会（愛媛県松山市開催）」では、松本康太郎さんが38kg級で準優勝しています。加茂スポーツクラブ「レスリング部」は、年々実力をつけており、中四国大会などで好成績をおさめています。大会でのさらなる勝利を期待しています。



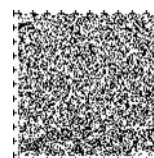
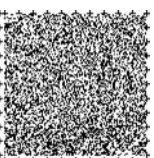
12月23日

里山の環境と定住を考える ツーリズムINふれあいの丘



里 山の環境と定住を考えるイベントが大東中学校横の住宅団地「大東ニュータウンふれあいの丘」造成地を会場に開催されました。主催したのは、大東町を主体にまちづくり活動を行う大東まちづくり研究会（村上修一代表）。近年、山で遊ぶことが少なくなった子どもたちに、里山での自然体験を通して里山の環境と地域での定住の楽しさを感じ取ってもらおうと企画されたものです。

当日は、好天にも恵まれ、小学生や中学生、家族連れなど55人が参加し、伐採残材による薪割りや小枝によるランプシェードづくり、冬イチゴのリースづくりなどを体験しました。また、昼食にはピザや燻製など薪ストーブを活用したアウトドアアクティビティも体験。参加者たちは、慣れないながらも里山でのひとときを満喫していました。



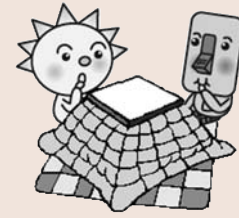
出産育児一時金の受取代理制度について

市民生活課
☎0854-40-11031
雲南市国民健康保険の出産育児一時金は、出産後の申請で35万円を支給しています。また、この出産育児一時金については、受取代理制度を実施しています。
被保険者が病院、診療所、助産所等の医療機関で出産される場合、申請により出産費用を請求する医療機関を受取代理人として、35万円を限度として直接雲南市国民健康保

険から医療機関に出産育児一時金を支払うことが可能となりました。
医療機関の受取代理を希望される場合は次の手続きを行って下さい
申請用紙は市役所及び各総合センターにあります。申請書には、本人の記入欄と医療機関の記入欄があります。
本人欄は申請者が記入・押印し、医療機関には医療機関で記入・押印を受けて、市役所又は各総合センターへ提出して下さい。
申請書提出の際は、母子健康手帳その他出産予定日を証

「みんなが主役 省エネでつくる環境のまち」
実践にご協力ください～その⑧～

市民部環境対策課 ☎0854-40-1033
★冬の省エネ 寒い冬は「こたつ」で省エネをしてみませんか？
エアコンやストーブは部屋全体を温めますが、こたつは熱源を布団で覆い一部分を温めます。そのため熱効率が良く、省エネになります。敷布団の下に断熱シートを敷くなど、熱を逃さないように工夫するとさらに高い効果が得られます。
また、1日5時間こたつを使用すると、温度調節を強から中に下げると冬期間で約1,130円もお得です。一つの暖房器具でこんなにも省エネができるのです。
身近なものから省エネを実践しましょう！



固定資産税、法人市民税の税率が変わります

税務課
☎0854-40-1034
平成19年4月から固定資産税、法人市民税の税率及び軽自動車税の納期が改正されます。

現在、固定資産税と市民税の法人税割の税率は、合併前の旧町村の税率を引き続き適用しています。これら2税目は、合併協議において「合併後、5年以内に統一する。」とされ、旧町村の税率を適用する不均一課税を暫定的に行なっています。

合併以来の懸案でありました税率の統一について次のとおり不均一課税を平成19年度・20年度の2か年をもって解消することとしましたのでお知らせをすることもご理解いただきまますようお願いいたします。

固定資産税の税率改正
平成19年度分から1・55%となります。
ただし、税率が上昇する加茂町及び掛合町の固定資産税

の税率については、その負担増に配慮し、平成19年度分は1・50%とする特例措置を講じています。

区域	平成18年度	平成19年度	平成20年度～
加茂町	1.45%	1.50%	1.55%
掛合町	1.50%		
大東町	1.55%		
三刀屋吉田	1.60%		

法人税割の税率改正
平成19年4月1日以降に終了する事業年度等の算定期間の法人税割の税率は、13・5%となります。

ただし、税率が上昇する大東町、加茂町及び木次町の法人税割の税率については、その負担増に配慮し、段階的に税率を上げます。

今月の金
国民健康保険料(第11期分)
固定資産税(第4期分)

納期限は
2月28日(水)まで

明する書類を提示ください。申請ができるのは、出産予定日前1か月からとなります。

国民年金保険料は口座振替が便利でお得です

市民生活課
☎0854-40-11031
国民年金第1号被保険者の期間は、ご自身で国民年金保険料を納めていただきます。国民年金保険料は、社会保険庁から送られてくる納付書により納められるほか、口座振替やパソコン、携帯電話からの電子納付(金融機関との契約等必要)もできます。

【前納】
まとめて納めてお得
国民年金保険料を1年分または6か月分まとめて支払うと割引があります。(例)4月分から翌年3月分までを4月末にまでに支払うと、890円のお得です。
早く納めてお得
【口座振替早期納付】
口座振替制度を利用し、かつ、1か月早く納めることにより、月々50円の割引があります。(平成18年度参考額)
まとめて口座振替納付がお得
【口座振替前納】
1年分(または6か月分)

市税等口座振替について

収納管理課
☎0854-40-1035
雲南市では市税・料の納付方法のひとつとして口座振替を実施しています。

毎月末に当月分のみ指定の口座から引落としますが、残高不足で引落とされなかつた方については、再振替通知書(ハガキ)でお知らせし、翌月の15日に再振替を実施します。

なお、この口座振替は現年度当月分(平成18年度)の市税・料を対象としているため、納期限が過ぎたもの及び過年度分(平成17年度以前)は口座振替ができませんのでご理解のほどお願いします。

納付方法	納付書
口座振替(再振替)か、納付書	納付書
現年度	納付書
過年度	納付書
過年度更正	納付書

また、過年度分の市税・料について、更正(追加徴収)があった場合も口座振替による納付ができませんので、変更決定通知書(税務課発行)に同封されている納付書でお支払いいただきますようお願いいたします。

広告枠

広告枠

大東都市計画説明会及び変更図書縦覧について
 都市建築課
 ☎0854-40-11064
 雲南市では、大東都市計画の用途地域の変更を計画しています。この変更の都市計画決定のための説明会を次のとおり開催します。
 どなたでも参加することができ、是非お越しください。

「都市計画説明会」
 日時 2月5日(月)19時～
 場所 大東町地域福祉センター
 おおき

また、この都市計画用途地域の変更計画に伴い、都市計画法に基づく原案の縦覧を次のとおり行います。
 都市計画の種類
 大東都市計画用途地域の変更
 都市計画を変更する土地の区域
 雲南市大東町大東
 縦覧場所
 市役所建設部都市建築課
 大東総合センター事業管理課
 縦覧期間
 2月13日(火)～2月26日(月)
 土曜日、日曜日及び祝祭日を除く8時30分～17時

「税法上の障害者控除」認定申請手続きについて

長寿障害福祉課
 ☎0854-40-11042
 介護保険の要介護認定を受けている方は、平成18年12月31日現在の認定状況により、所得税法及び地方税法上の障害者控除が受けられる場合があります。
 この障害者控除を受けるには、申請により控除の対象者であるとの認定を受ける必要がありますので、各健康福祉センターへ認定申請書を提出してください。
 提出を受け、控除の対象者であるかどうかを判定し、対象となる場合には認定書を発行します。
 この認定書による障害者控除は、所得税の確定申告及び住民税の申告の際に受けることができますので、認定書を提示してください。
 なお、1級または2級と判定された身体障害者手帳をお持ちの方は、その手帳の所持により「特別障害者控除」が受けられますので、この申請手続きの必要はありません。また、3～6級と判定された手帳をお持ちの方は、その

手帳の所持により「障害者控除」が受けられますが、要介護認定の状況により、この申請をされ認定された場合に「特別障害者控除」が受けられることがありますので、身体障害者手帳を持参のうえご相談ください。
 認定の基準
 所得税法及び地方税法の「障害者控除の市町村長が認定する事項」に基づき、次の基準により「障害者控除」または「特別障害者控除」対象者であることを認定します。「障害者控除」の対象となる方
 介護度が要介護1～5の認定を受けていて、主治医意見書の「認知症高齢者の日常生活自立度」が a、b、a、bと判定された方
 「特別障害者控除」の対象となる方
 介護度が要介護1～5の認定を受けていて、主治医意見書の「認知症高齢者の日常生活自立度」が、Mと判定された方
 介護度が要介護3～5の認定を受けていて、主治医意見書の「障害高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)」

がB1、B2、C1、C2と判定された方
 要介護認定を受けていた方が平成18年中途で死亡された場合は、最終の認定状況により判定します。
 不明な点は、お住まいの地域の健康福祉センターまたは長寿障害福祉課へお問合せください。

木次地域バス三刀屋線第1便の運行時間変更のお知らせ

政策推進課
 ☎0854-40-11011
 3月18日のJRダイヤ改正に伴い、木次地域バス三刀屋線第1便の運行時間を3月19日(月)より次のとおり変更します。お間違えのないようご注意ください。
 現行時刻 3月16日(金)まで
 変更時刻 3月19日(月)から



市報うんなん フォトコンテスト

ふるさとの歳時記募集

雲南市内で撮影した風景や地域の祭り、季節のイベントなどふるさとの歳時記となる写真を次のとおり募集します。入賞作品は、市報うんなんやホームページ、市のパンフレットなどで幅広く活用させていただきます。ぜひご応募ください。



募集内容：雲南市誕生以降に市内で撮影した風景や地域の祭り、季節のイベント等のカラー写真。
 応募資格：雲南市にお住まいの方ならどなたでも可とし、未発表のものに限ります。お一人様2点までとし、応募作品は返却しません。
 応募締切：2月6日(火)必着 期間を延長しました。
 応募方法：作品は、情報政策課へ郵送または持参して下さい。電子データの場合、デジタル処理加工していない画像データを情報政策課までメールで送信して下さい。(写真のサイズは、2L版以上のサイズとします。また、電子データは、携帯電話画像等は不可とします。)
 写真に添え、撮影場所、撮影日、住所、氏名、連絡先明記の上、応募して下さい。
 入賞発表：雲南市長賞1名(特産品1万円分)、歳時記賞2名(特産品5千円分)、特別賞若干名(特産品)各賞の入賞者へは別途通知し、市報うんなん3月号で発表します。
 その他：入賞作品の使用権については、雲南市に帰属します。
 応募いただいた個人情報は、フォトコンテスト以外には使用しません。
 【問】〒699-1392 雲南市木次町木次1013-1 雲南市役所 情報政策課 ☎0854-40-1015

合併処理浄化槽設置希望者の募集について

下水道課
 ☎0854-42-3471
 または総合センター事業管理課
 平成19年度合併処理浄化槽の設置希望者を募集します。設置希望の方は、各総合センター事業管理課までお申し込みください。
 募集期間
 平成19年2月1日～
 平成19年7月31日
 予定基数に達した時点で受付を終了します。

定期巡回児童相談のお知らせ

出雲児童相談所
 ☎0853-210007
 または健康福祉総務課 ☎0854-40-11046
 お気軽に相談下さい。
 雲南地区定期巡回児童相談
 日時 2月21日(水)10時～16時
 場所 三刀屋健康福祉センター
 相談を希望される方は、直接出雲児童相談所か健康福祉総務課へお申し込みください。

三刀屋線第1便時刻表 (土・日・祝運休) ※その他の便は変更ありません。

バス停名	現行時刻	変更時刻	バス停名	現行時刻	変更時刻
里	8:15	8:05	三刀屋バスセンター(発)	8:32	8:22
菟原入口	8:16	8:06	三刀屋旭町	8:32	8:22
JR木次駅	8:18	8:08	ふれあい福祉センター前	8:34	8:24
三日市本町	8:20	8:10	下熊谷トンネル入口	8:35	8:25
木次橋	8:21	8:11	下熊谷トンネル谷	8:36	8:26
雲南市役所前	8:22	8:12	里	8:39	8:29
木次バスセンター	8:23	8:13	菟原入口	8:40	8:30
社会福祉協議会前	8:24	8:14	JR木次駅	8:42	8:32
猿目トンネル入口	8:25	8:15	三日市本町	8:44	8:34
平成記念病院前	8:27	8:17	木次橋	8:45	8:35
三刀屋旭町	8:30	8:20	雲南市役所前	8:46	8:36
三刀屋バスセンター(着)	8:30	8:20	木次バスセンター	8:47	8:37

広告枠

雲南市では生活情報の提供と、産業振興の一助、行財政改革の一環として有料広告枠を設けました。

広告枠

広告掲載をご希望の方は、木次都市開発(株) (広告代理店) ☎0854-42-2221までお問い合わせ下さい。

子育て支援センターなどのスケジュール

だいたいとう	保育園 開放日	かもめ・あおぞら 毎週金曜日 大保 毎週水曜日
	子育てサロン 9:30~	木馬 おおき 毎週火・木曜日 ぼかぼかひろば 幡屋公民館 5日(月) うしお 桂荘 9日(金)
	地域 サークル 9:30~	佐世公民館 15日(木)、おおき 16日(金) 幡屋公民館 19日(月)、阿用公民館 20日(火) 久野公民館 21日(水)
かも	教室・相談	子育て相談 あおぞら 9日(金)、23日(金) 10:00~17:00
	子育て サークル かも	つくしっこ広場 毎週水曜日 10:00~ ぶちつくしっこ広場 (社協加茂支部) 第2・第4 金曜日 10:00~
きすき	教室・相談	育児相談 かもてらす 20日(火) 13:30~
	支援センター 活動紹介 きすき 10:00~	節分(要予約) 1日(木) リトミック(要予約) 5日(月) 作ってあそぼう! 6日(火)、13日(火) 人形劇グループ「たんぼぼ」公演 8日(木) 音楽グループ「ヴィオレッタ」コンサート 27日(火) 同級生集いの日 6日(火)、13日(火)、20日(火)
	教室・相談 きすき	歯の教室 15日(木) 9:30~ ベビーマッサージ 20日(火) 10:00~ すくすく育児相談 22日(木) 10:00~
みとや	出前保育	日登公民館 21日(水) 10:00~
	社協子育て サロン 10:00~	西日登公民館 14日(水) 高齢者コミュニティセンター 28日(水)
	教室・相談 みとや	妊婦・赤ちゃん相談 2日(金) 10:00~ 親子健康教室「笑顔で食育」 16日(金) 10:00~
よしだ	保育園 開放日	三刀屋保育所 14日(水) 10:00~
	子育て サークル	赤ちゃん広場「ふれあい遊びをしよう!」 9日(金) わくわくおはなし会「大型絵本と紙芝居」 23日(金)
かけや	保育園 開放日	よしだ・たい 1日(木)、17日(土) 9:30~
	活動紹介 夢の子	赤ちゃんくらぶ 吉田健康福祉C
	教室・相談	中野 中野多目的集会所 11日(日) 9:30~

大東保育園 ☎43-6132 : 大保、かもめ保育園 ☎43-3010 : かもめ、あおぞら保育園(大東子育て支援センター) ☎43-9500 : あおぞら、地域福祉センターおおき ☎43-5610 : おおき、大東農村改善センター桂荘 ☎43-2414 : 桂荘、加茂子育て支援センター ☎49-6723 : かも、木次町子育て支援センター ☎42-2030 : きすき、社会福祉協議会木次支部 ☎42-9080、社会福祉協議会三刀屋支部 ☎45-3659、三刀屋子育て支援センター(三刀屋健康福祉センター内) ☎45-9501 : みとや、吉田保育所 ☎74-0330 : よしだ、田井保育所 ☎75-0201 : たい、かけや夢の子園 ☎62-9900 : 夢の子 Cはセンター、市外局番はいずれも0854

図書館だより

雲南市立大東図書館 ☎0854-43-6131

2月の休館日 毎週金曜日、11日(祝)、12日(振替休日)、28日(水)【図書整理日】

イベント案内 「こぐまちゃんくらぶ」毎週月曜日11:00~ 12日を除く
わらべうたあそびなど 「おはなしパーティー」2月25日(日)14:00~

新着の本(抄) ▼浅田次郎「月下の恋人」▼唯川憲「息がとまるほど」▼内田康夫「還らざる道」▼北原亞以子「はたる 慶次郎縁側日記」▼三浦しをん「風が強く吹いている」▼東野圭吾「使命と魂のリミット」▼川上弘美「真鶴」▼平岩弓枝「北前船の事件 はやぶさ新八御用旅」▼芳波見大志「削除ボーイズ 0326」▼ヴィカス・スワップ「ほくと1ルビーの神様」▼西原理恵子+父さん母さんズ「ああ娘」▼武光誠ほか「ビジュアル版 日本の歴史を見る 全10巻」▼グループこんべいと「保育・教育現場のための食育」▼窪吉永「あなたにもできる 野菜の輪作栽培」▼鈴木正之「高齢者のための筋力トレーニング」▼ジョン・マシュース「パイレーツ図鑑」ほか

雲南市立木次図書館 ☎0854-42-1021

2月の休館日 毎週月曜日、1日(木)~11日(日)(特別整理日)、28日(水)【図書整理日】
1月30日(火)~2月12日(月)まで蔵書点検、配架修正などの作業のため、休館します。

イベント案内 「よみかたりのじかん」15日(木)、22日(木)15:30~


新着の本(抄) ▼東野圭吾「使命と魂のリミット」▼恩田陸「中庭の出来事」▼三崎亜記「失われた町」▼鳥羽亮「剣客春秋 里美の涙」▼北方謙三「血涙(上)(下)」▼角由光代「薄闇シルエット」▼海堂尊「螺旋迷宮」▼宮城谷昌光「風は山河より(1)(2)」▼童門冬二「松浦静山夜話語り」▼田辺聖子「おせい&カモカの昭和愛惜」▼吉村昭「回り灯籠」▼吉田太一「遺品整理屋は見た!」▼ケレイブ・カー「シャーロック・ホームズ メアリ女王の個人秘書殺人事件」▼ディック・フランシス「再起」▼中村天風「ほんとうの心の力」▼柳田邦男「大人が絵本に涙する時」▼本橋豊「自殺が減ったまち」▼ビートたけし「達人に訊け!」▼瀬戸内寂聴「寂聴さんがゆく」▼高岡英夫ほか「美人カアップのゆる体操」▼近藤千恵「すてきなお母さんになるシンプルな3つの方法」▼中島健久、澤井仁「動物ウイルスが人間を襲う!」▼清水春「こんな時、あなたの保険はおけるのか?」▼築山節「脳が冴える15の習慣」▼江守正多ほか「気候大異変」▼一澤昌子「熟年離婚 迷ったらまず先に読む本」▼小石正子「手で編む可愛い布ぞうり」▼井上ひさし「井上ひさしの子どもにつたえる日本国憲法」▼久芳美恵子ほか「イラスト版こころのケア 子どもの様子が気になった時の49の接し方」ほか

雲南市立加茂図書館 ☎0854-49-8739

2月の休館日 毎週木曜日、11日(祝)、12日(振替休日)、28日(水)【図書整理日】
2月13日(火)~22日(木)まで蔵書点検、配架修正などの作業のため、休館します。


司書のおすすめ! 読み語りに使った本を紹介します

『おおさむこさむ』
こいでやすこ:さく 福音館書店刊
きつねのきっこシリーズです。きつこ、ちい、にいたち3人がそりすべりに行くとききだるまが二つ現れて一緒に遊びます。でも、このゆきだるまは実はゆきぼうずといい「さむい」といったものを凍らせてしまう魔物でした。きつこの機転が3人の危機を救います。



『ベンガルの民話 たまごからうま』 織茂恭子:絵 酒井公子:再話 偕成社刊

ある男が馬を買おうと市場に行きましたが、だまされて大きなかぼちゃを買ってしまいます。馬の卵だと心底信じている男は、かぼちゃを割った狐を馬だと思い込み…。卵から馬が生まれるという意外さと、狐、猿、虎を馬だと信じ追いかける場面が子どもたちに喜ばれました。




地域委員会委員を募集します

【問】政策企画部地域振興課 ☎0854-40-1013
雲南市では、大東町、加茂町、木次町、三刀屋町、吉田町及び掛合町の区域ごとに、市内各町単位のまちづくりの推進や提言を行う機関として各町に地域委員会を設置しています。
地域委員会では、総合センターと一体になり、地域振興のための事業の企画、立案、実施、支援に関する事等について審議していただきます。
なお、地域委員会委員は、一般公募により選任された方、市長が必要と認める方(識見を有する者、地域の多様な団体の代表者)により、20名以内の委員で構成します。
この度、地域委員会委員の改選に伴い、公募による委員を募集します。

- 地域委員会の主な役割
- ① 地域計画に基づくまちづくりの推進について
 - ② 地域振興補助金の認定について
 - ③ 市長の諮問に対する答申について
 - ④ 総合センター内での独自活動について
 - ⑤ 地域要望について
 - ⑥ 市民活動団体の育成、支援、連携について
 - ⑦ その他地域振興に関することについて

名称	設置区域	提出先	市外局番は(0854)
大東地域委員会	大東町の区域	大東総合センター自治振興課	☎43-8168
加茂地域委員会	加茂町の区域	加茂総合センター自治振興課	☎49-8601
木次地域委員会	木次町の区域	木次総合センター自治振興課	☎40-1080
三刀屋地域委員会	三刀屋町の区域	三刀屋総合センター自治振興課	☎45-2111
吉田地域委員会	吉田町の区域	吉田総合センター自治振興課	☎74-0211
掛合地域委員会	掛合町の区域	掛合総合センター自治振興課	☎62-0300

■公募による募集人員 各地域委員会10名程度
■応募資格 次の条件を満たす方。但し、国又は地方公共団体の議員・職員を除きます。
地域づくり、地域活性化施策に関心がある方
満20歳以上(平成19年4月1日現在)の方
地域委員会に出席できる方
■応募期間
平成19年2月1日(木)~2月20日(火) 必着
■応募方法 応募用紙は市役所地域振興課または各総合センターにあるほか、雲南市ホームページからもダウンロードすることができます。
応募用紙に必要事項を記入の上、加入を希望する区域を所管する総合センター自治振興課に持参又は郵送してください。(上表を参照ください)
但し、応募書類は返却しません。なお、記載事項は、氏名、住所、年齢、職業などのほか、「応募の動機や地域づくり、地域活性化等について」の意見(400字程度)です。
個人情報保護のため、本目的以外には一切使用しません。
■選考方法 提出された書類により、審査の上決定します。なお、選考結果は決定後本人宛に文書で通知します。
■任期 平成19年4月1日~平成21年3月31日(2年)。地域委員会の開催回数は、年おおむね10回程度を見込んでいます。但し、各地域委員会で協議により開催は決定され、それぞれの委員会毎に若干異なります。
委員会開催時には、条例により報酬(半日3,300円、1日6,600円)が支給されます。

ふるさとの歳時記

新春行事「カルタ大会」

(1月6日 大東町春殖公民館)

幡屋公民館と春殖公民館では、毎年、カルタ大会が開催されています。ここで使用されるカルタは、くびき国体記念として作られ、郷土の歴史や文化、旧跡などが盛り込まれているオリジナルカルタです。会場では、「ハイッ」という元気な声とともに、子どもたちがカルタとりに挑戦していました。



今月号の表紙・裏表紙は「カルタとり」、「たこあげ」、「餅つき」と正月らしい行事の様子です。いずれの会場でも子どもたちの元気な表情を見ることができました。最近の家庭ではなかなか見る機会も少なくなつた光景ではないでしょうか？

▼ところでみなさんは、2月1日から2月7日までが「生活習慣病予防週間」だということを存知でしょうか？生活習慣病は、がん、脳卒中、心臓病、糖尿病、高血圧などで、その原因の多くが生活習慣にあるとされる病気の総称です。今年のスローガンは「ウエストのサイズダウンで健康アップ!」。まずは、年末年始に蓄えた内臓脂肪を減らし、さらに日々の食生活や運動習慣なども見直していきたいと思えます。



とんどの様子

編

集後記

季節ごよみ たこあげ大会

1月14日、木次小学校グラウンドで「第15回新春交通安全親子たこあげ大会」が開催されました。この大会は、交通安全協会八日市上支部と八日市青少年育成協議会が主催するこの時期の恒例行事。交通安全標語を付けた手づくりのたこあげ、今年1年間の交通事故ゼロを願いました。



・市報うんなんは、お近くの総合センターや公民館にもあります。
・市報うんなんに対するご意見、ご感想はこちらまで!

政策企画部 情報政策課

unnan-city@city.unnan.shimane.jp

人口 45,248人

男性・21,860人

世帯数 13,590世帯

女性・23,388人

(平成19年1月1日現在)